新規事業評価調書

<u>ホ</u> ハ	規事業訊	^{*1} 叫胡 音			
事 業 名		主要地方道茨木摂津線(大岩工区)			
所 在 地		茨木市大岩~茨木市千提寺			
	目 的	主要地方道茨木摂津線は、第二名神自動車道(仮称)茨木北 IC と主要地			
		方道茨木亀岡線を結ぶことにより市街地へのアクセスを強化するととも			
		に、国際文化公園都市(彩都)の骨格軸である(都)茨木箕面丘陵線と接続			
		し、広域的なネットワークの形成に寄与する路線である。			
	内 容	延 長 L=1.9km			
		幅 員 W = 10.75~24.0m(道路規格 4 種 1 級)			
事		車線数 2 車線			
業		片側歩道			
概					
要	事業費	工事費約 42 億円			
24					
	維持管理費	10.8 百万円/年(5.7 百万円/km・年)			
	・ 第二名神自動車道(平成 30 年度供用予定)				
	 	・ 国際文化公園都市(彩都)			
	b) 上于未	· 主要地方道茨木亀岡線整備事業			
		· 大岩地区圃場整備事業			
		・大阪府交通道路マスタープラン(平成 16年3月策定)			
		・大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(平成 17 年 3 月策定)			
_	上位計画等の				
位置づけ					
		第二名神自動車道(仮称)茨木北 IC へのアクセス道路という機能上、第			
		二名神自動車道の供用開始までに整備を完了させる必要がある。			
優先度					
	事業段階ごと	平成 19 年度:測量・調査			
事	の進捗予定と	平成 20~23 年度:用地買収			
業の	効果	平成 24~30 年度:工 事			
進		平成 30 年度:工事・供用開始予定			
事業の進捗予定					
	完成予定年	平成30年度			

第二名神自動車道(高槻市~箕面市)の状況

平成 17年 10月の日本道路公団の民営化後、平成 18年 2月には国土開発幹線自動 車道建設会議が開催され、施行命令済区間であった、第二名神自動車道(高槻市~ 箕面市)約20km区間の建設に関する路線指定が行われたところ。

平成 18 年 3 月に、国土交通大臣から西日本高速道路㈱に事業許可。

施 行 主 体 : 西日本高速道路株式会社

都市計画決定:平成 7年7月 施 行 命 令 : 平成 11 年 11 月 路 線 指 定 : 平成 18 年 2 月 事業許可:平成18年3月

当該地域周辺の道路状況

第二名神自動車道の(仮称)茨木北 IC に近接する現道の主要地方道茨木摂津線及 び一般府道忍頂寺福井線は、大岩、福井などの集落を連絡し、国道 171 号へ至る茨 木市の山間部における補助幹線道路であるが、急カーブが連続する上、幅員も狭小 であることから、ICの流出入交通の処理は困難な状況である。

一方、当該地域から東へ約1km に位置する主要地方道茨木亀岡線は、京都府亀岡 市と大阪府茨木市を結ぶ主要な幹線道路であり、現在、安威川ダム関連事業として 付け替え整備中であり、国道 171 号から約6kmについては、平成20年度完成予定で

また、本路線は、第二名神自動車道(仮称)茨木北 IC(流出入交通 約7,000 台 /日)へのアクセス道路として都市計画決定されており、主要地方道茨木亀岡線と 直結し国道 171 号と接続する。

- ・西日本高速道路株式会社及び関連市等からも早期整備要望が出されている。
- ・事業実施に伴う残土(約50万㎡)を隣接する大岩地区圃場整備事業にて受け入れる べく、地元と協議・調整を進めている。

事業目的に関する諸状況

事業を巡る社会経済情勢

地元等の協力体制

		日体的大便关中容	平	世田(本社)に	/ ± ±		
		具体的な便益内容 	受益者	費用便益比	備		
		ナ /= n+ 88 /= /ウ/王 / -		D / C / 10 / 10	考		
		走行時間短縮便益 表行费思述小便並	地域住民	B / C = 10.18			
		走行費用減少便益	道路利用	压 光			
事業		交通事故減少便益 	者	便益総額 B = 594.68 億円			
効	費用便益分析			8 = 394.00 le 口 総費用			
一の				応員/h C = 58.43 億円			
定量				C 00.70 周门			
事業効果の定量的分析				費用便益分析マニュアル(平成			
析				15年8月:国土交通省道路局、			
				都市・地域整備局)により算出			
	その他の指標						
	(代替課)						
	安全・安心	○歩車分離による交通安全機能の向上					
		車道と歩道を分離することにより、歩車が混在することがなくスムーズに交					
		通処理が行われ、交通安全機能が向上する。					
		○現道への通過交通排除による安心安全性の向上					
		本路線の整備により(仮称)茨木北 IC を利用する交通が円滑に処理され、					
また、これまで主要地方道茨木摂津線及び一般							
		│た通過交通が本路線を利用することにより、既存集落内の交通量が減少し安: │ │ │ │ │ │ │ │					
車	エー	性が確保できる。					
事業	活力	│ ○地域間交通連携の強化及び物流効率化の支援 │					
果		次本中南部に位置する名仲高速道路次本 10 は、中心中街地に近く周辺道路 は慢性的な交通渋滞を引き起こしており、このため、茨木市北部に位置する第					
定		は慢性的な交通技術を引き起こしてあり、このだめ、炭木巾北部に位置する第 二名神自動車道(仮称)茨木北 IC へのアクセス機能を向上することにより、					
効果の定性的分析		周辺道路の交通渋滞の緩和を図り、物流の効率化を支援する。					
分析		周辺追跖の交通水帯の緩和を図り、物脈の効率化を支援する。 国際文化公園都市(彩都)の開発支援					
1/1		•	•	・へ・☆ 〔称〕茨木北 IC とのアクセス機	能が向上す		
		国際文化公園即作(お配)と(版称)、次本北 10 との) グセス機能が同じることにより、開発を支援し都市機能が向上する。					
	 快適性	車両等の走行性の向。	 上による快遊				
	その他						

	〇以下の点に留意して事業を進める。
自然環境等への影響と対策	 ・本路線と隣接している大岩地区圃場整備事業と調整を行い、圃場整備事業と道路との高低差を少なくし、コンクリート構造物の設置を極力抑える。 ・切土法面が発生する箇所については、既存の植生種を利用するなど当該道路周辺の生態系を乱さないよう緑化対策について検討を行い、植生の回復に努める。
	本路線は、第二名神自動車道のアクセス道路として第二名神自動車道と同時に平成7年7
	月に現況地形や経済性を考慮した上で、都市計画決定されている。
代替	
案と	
の比較	
代替案との比較検討	
нэ	
その	
他特	
その他特記すべき事項	
き事	
項	